

## 株式会社れいめいメディカル 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 1月 1日～平成29年12月31日までの 4年間

### 2. 内容

目標1：平成29年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5日以上とする。

#### <対策>

- 平成26年 1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成26年 2月～ 社内での検討開始
- 平成26年 3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成26年 5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：平成26年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 平成26年 4月～ 社員へのアンケート調査
- 平成26年 6月～ 各店舗毎に問題点の検討
- 平成26年 8月～ ノー残業デーの実施  
社員への周知

目標3：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

- 平成27年 1月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成27年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標4：妊娠中や産休・育休期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。

<対策>

- 平成26年 1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年 2月～ 社員への周知

目標5：平成27年 3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成26年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成27年 1月～ 制度の導入、社員への周知